

2025年度実施・2026年度採用  
明石市（任期付短時間勤務職員）  
採用試験案内

栄養士（管理栄養士）

試験日	適性検査	2026年1月24日（土） ※ 個別面接も1月24日（土）に予定していますが、 応募人数により1月25日（日）の実施とし、両日（2 4日適性検査、25日個別面接）の受験となる場合が あります。（受験日の希望はできません。）
	個別面接	
試験会場	明石市役所	
受付期間	2025年12月9日（火）～2026年1月9日（金）	

## 1 募集内容

職種	採用予定人数	職務内容	受験資格
管理栄養士	1名	安全安心な学校給食の実施に向けた支援・指導 (主な業務) ①学校給食の実施支援 献立作成における調整、各調理場の安全衛生管理指導、各種文書作成処理など ②教育委員会と学校との連携に向けた調整・支援 ③各調理場の訪問指導・助言 ④学校給食調理業務の履行状況の確認	次の①から⑤までの要件を全て満たす人 ①1961年(昭和36年)4月2日以後に生まれた人 ②学校教育法による高等学校を卒業した人(学校教育法により「高等学校卒」と同等と認められるものを含みます。) ③管理栄養士免許を有する人(取得見込みは除きます。) ④ワード・エクセルによる資料作成ができる人 ⑤普通自動車運転免許(AT限定可)を有する人

※ 外国人の受験資格については、永住許可を受けている人に限ります。

## 2 任用期間等

身分	任期付短時間勤務職員(地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第5条第1項)
任用期間	2026年4月1日から2031年3月31日まで(最長5年) ※ 1年ごとの勤務成績によって任用を更新します。 ※ 任期満了後(在任期間中を含む)、採用試験が実施され、改めて当該試験に合格すれば、再度の任用が可能となります。 ※ 任期中に65歳に達する場合は、65歳となる年度末までを任用期限とします。
条件付採用	採用後6か月間は、地方公務員法第22条の規定に基づき条件付採用とし、その間、職務を良好な成績で遂行したときに正式採用とします。

## 3 試験合格から採用まで

合格基準を満たした人を、採用候補者名簿(有効期限:2027年3月31日まで)に成績上位順に登載し、上位の人から順次採用します。

**採用予定者は、2026年2月25日(水)に健康診断**を行い、勤務に支障がないと認められたときは、採用します。

なお、職員の退職など、年度途中で欠員が生じた場合には、4月1日以降、採用候補者名簿の成績上位者から順次、健康診断を行い、勤務に支障がないと認められたときは、採用します。

ただし、採用候補者名簿に登載されても、採用されない場合があります。

## 4 試験内容等

試験日	内 容	場所
1月24日(土)または25日(日)	適性検査(言語・計算・読図・読解等)	明石市役所
	個別面接	

※ 1月24日(土)を予定していますが、応募人数により1月25日(日)も試験日とし、どちらか一日での受験となります。(受験日の希望はできません。)

※ 集合時刻等、試験日の詳細については、申込期間終了後に郵送でお知らせします。

## 5 試験結果発表

発表時期	発表方法
2月中旬	受験者全員に文書で通知します。また、採用候補者名簿登載者の受験番号を明石市教育委員会のホームページに掲載します。

## 6 勤務条件、給与等

### (1) 給与

基本給：月額(給料月額+地域手当)	211,945円(年収約351万円)
-------------------	--------------------

※ 上記の月額及び年収は2025年12月1日現在のものであり、給与改定等を受けて変更されることがあります。

※ 年収は、年2回の期末・勤勉手当が満額割支給された場合の金額です。採用初年度は、在職期間が短いため、期末・勤勉手当の支給割合が下がりますので、年収は約317万円となります。

- ① 上記の他、時間外・休日勤務手当、通勤手当等を、条例等に基づき支給します。
- ② 1年ごとの任期更新時に昇給します(上限あり)。

### (2) 勤務時間、休暇等

勤務時間	週31時間00分(1日7時間45分×4日) 午前8時55分から午後5時40分まで(うち休憩1時間)
勤務場所	明石市立東部学校給食センター ※ 上記は配属先であり、実際の勤務では市内小学校の巡回をしていただく場合もあります。
週休日等	・土曜日、日曜日及び指定する1日 ・休日(祝日、12月29日から1月3日まで)
休 暇	年次有給休暇20日、夏季休暇、忌引休暇、産前・産後休暇等
福利厚生	健康診断(年1回)、職員互助会(任意加入)

### (3) 健康保険等

厚生年金保険、雇用保険に加入するとともに、共済組合短期給付等を適用します。

## 7 申込手続

申込書類	(1) 明石市職員採用試験申込書（任期付短時間勤務職員）①、②（本市所定の様式） (2) 受験票・結果通知送付用宛名ラベル（本市所定の様式） (3) 110円切手2枚 (4) 返信用封筒（長3サイズ（12cm×23.5cm）） (5) 管理栄養士免許証の写し（裏書がある場合は裏面も）
------	--

※ 外国籍の人は、上記のほかに特別永住者証明書もしくは在留カード、または在留資格が記載されている住民票の写しを提出してください。

申込受付期間	方法	上記申込書類を、 <b>下記の提出先まで郵送</b> してください。
	提出先	〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号 明石市教育委員会事務局教育企画室 総務担当（人事給与）
	期間	<b>受付期間： 2025年12月 9日（火）から 2026年 1月 9日（金）まで&lt;必着&gt;</b> <b>注意等事項：</b> (1) <b>2026年1月9日（金）必着</b> <u>同年1月10日（土）以降に到着したのものについては、いかなる理由があっても受付できませんので、余裕を持って発送を行うようにしてください。</u> (2) 封筒の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書きした上で、郵送してください。 (3) 受付期間終了後、受験票及び試験日程等を送付します。 同年1月22日（木）までに受験票及び試験日程等が到着しない場合は、下記まで連絡してください。

### <申込み・問合せ先・郵送先>

〒673-8686

明石市中崎1丁目5番1号

明石市教育委員会事務局教育企画室

総務担当（人事給与）

直通電話：078-918-5056